

奄美大島本島、益田家に保存されている 伝承織物の意匠

文 田 哲 雄

I はじめに

奄美大島における衣服についての研究調査は、昭和47年9月より始めた。調査対象の製作時期は、明治中期から昭和初期のものまでに渡っている。大島における織物の由来については不明なことが多く、できるだけ時代の古いものを探して来たのであるが、今回は、明治初期に製作された作品を調査する機会を得た。調査内容は、「意匠」をはじめとして、制作者、制作年代、用途、材料、色彩(染料)、形状などについて検討を試みた。

II 研究資料・研究方法

調査対象は、奄美大島本島、竜郷町の益田家に保存されている織物（着物）、1点である。調査表に、記録の項目とその内容の大要を示す。（調査表 参照）

予備調査は、昭和55年2月より開始していたが、本調査は、昭和56年2月から同年8月の間に、益田家を訪問し実施した。記録は、聞き取り調査、衣服の寸法計測、写真撮影（昼間自然光）によった。写真撮影は、昭和56年2月2日、同年8月9日の延べ2日間である。

III 記録の考察

調査対象の織物は、晴着として「着物」に仕立てられている。（計測図 参照）織りを「⁽¹⁾ティエーハジャ」織り⁽²⁾といい、この作品を「花浮」と呼んでいた。8つのフヤ（綜続）を使用（現在では、2本）し、その開構の開きによって、糸がいくつか飛びこえて刺繡のように織っている。（写真 1. 2. 3. 4 参照）

色彩は「イエッ」と呼ばれる山藍で染めた木綿糸と白の絹糸を交互に入れたもので、トリ⁽³⁾キリのない一色糸である。75年を経た現在でも布地に弾力があり、皺もあまり入らず、折目から破れることもない状態である。植物性の染料を使用しているため、色彩もあまり褪めず、全体として保存状態は良好である。

作者によれば「この作品は、嫁入着物用として織った2点のうちの1つで、この木綿のもの、他に純絹のものがあったが、後者は破れて現存しない。」とのことである。これは、この織物の堅牢さを示している。作品の制作技術については、「はし太郎おじ⁽⁴⁾が発明、創作したものであり、直接その人に指導を受け、技術を習得した。この、はし太郎おじは、笠利の人で、若い青年であった。ユタでもあり、踊りの名手で、棧織りは、男であったが

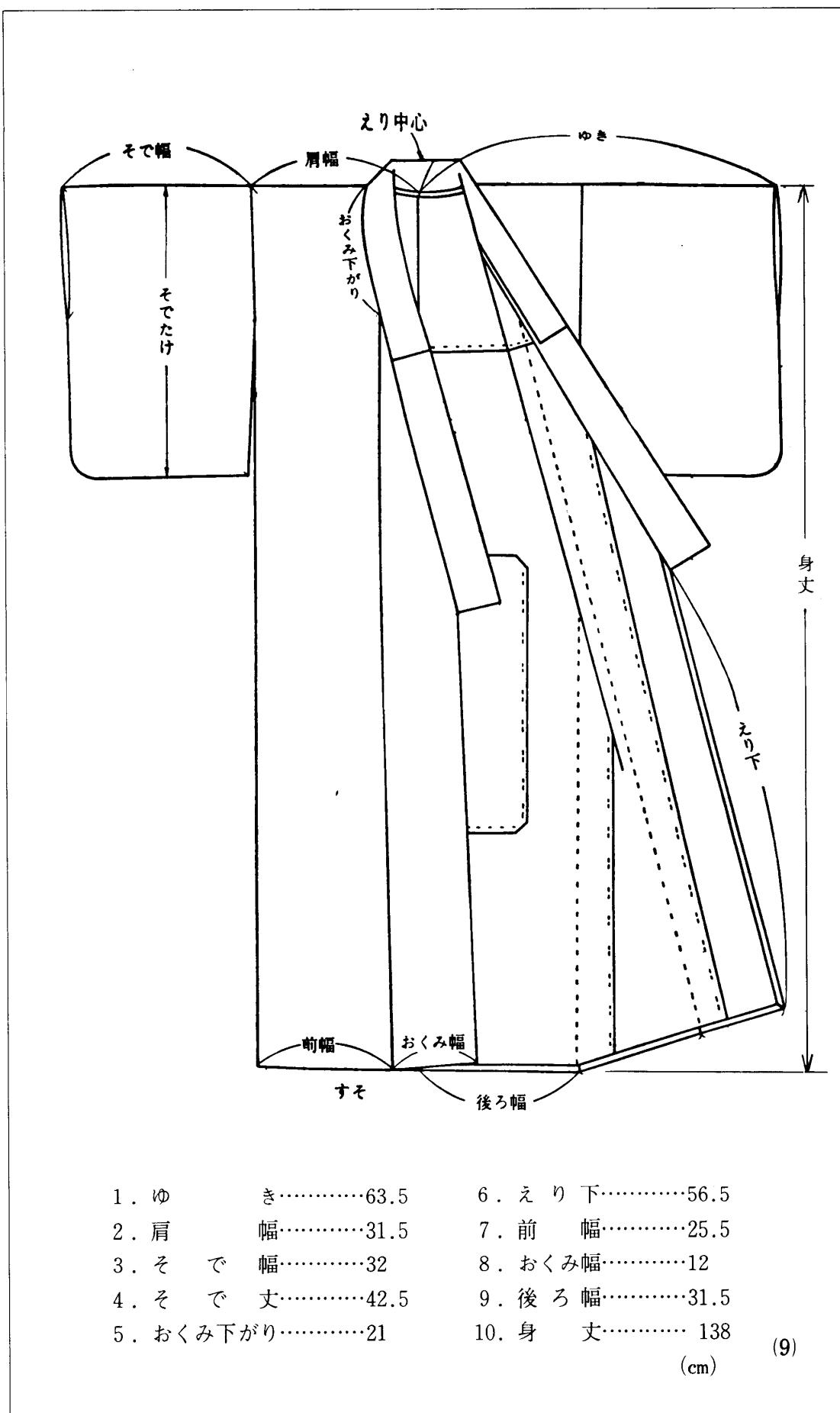
調査表

調査項目	内 容
種 別	着 物
製 作 者	益田タミヅル (女性) M. 15. 11. 22生 99才 鹿児島県大島郡竜郷町幾里
製 作 年 代	M. 38 (作者 23才)
用 途	晴 着
柄	花 浮 (はなうき)
材 料	木綿・絹の混紡
色彩 (染料)	藍 色 (山藍)
形 状	計測図, 写真 (1, 2, 3, 4) 参照

女より上手であった。」と語っており、また、「織るのが難しくて、織れる人は自分の中に1人しかいなかった。しかし、その人は4つのフヤしか使わなかった。それはくんがえしという技法だった。」としている。作者は、「しょうふじん」と呼ばれ、織りの名手として認められていた。このように技術の程度が高いので、量産ができず、内地から商人が買いつけに来島しても、手に入らず、一部の愛好家や富裕な人の手に渡ったのみだとことで、これは、商品化するのが無理な程、高い技術が必要とされたことを示している。しかし、織りに使用した織機は、地機（いざりばた）であり、フヤ（綜続）も馬のしっぽを使ったりで、旧式な器具を手の技術と精神力で、補っていたのである。したがって、この「花浮」が現物として残っているのは、この作品だけで、この貴重な技法の伝承については、作者が高齢のため難しいとされている。

文様（柄）は、充填構図（地文、連續文）で、菱形の図形の連続で表面を充たす装飾手法をとっている。図形を繰返し表現することは、織の技法に最も適したものであり、また菱形の構図は、藍の色と絹の白さの対比効果とあいまって、生成感の強い重厚であでやかな意匠となっている。

計測図



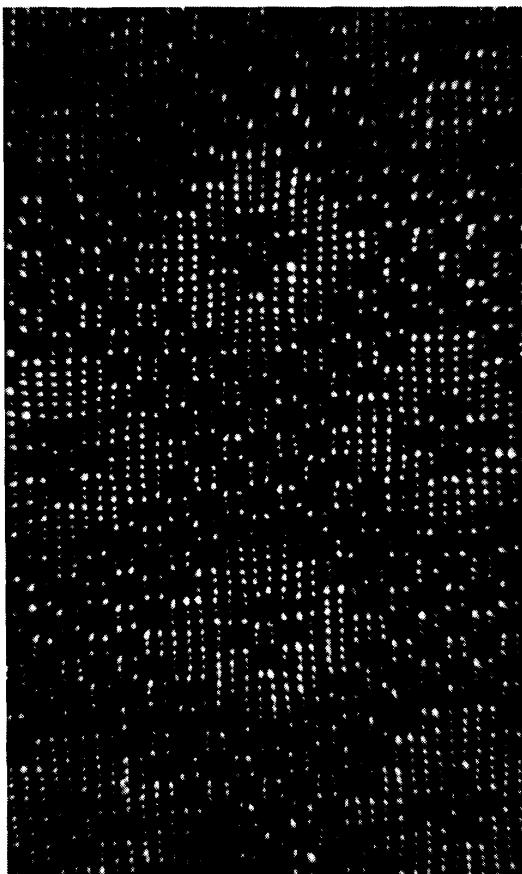


写真1 (織りの表)

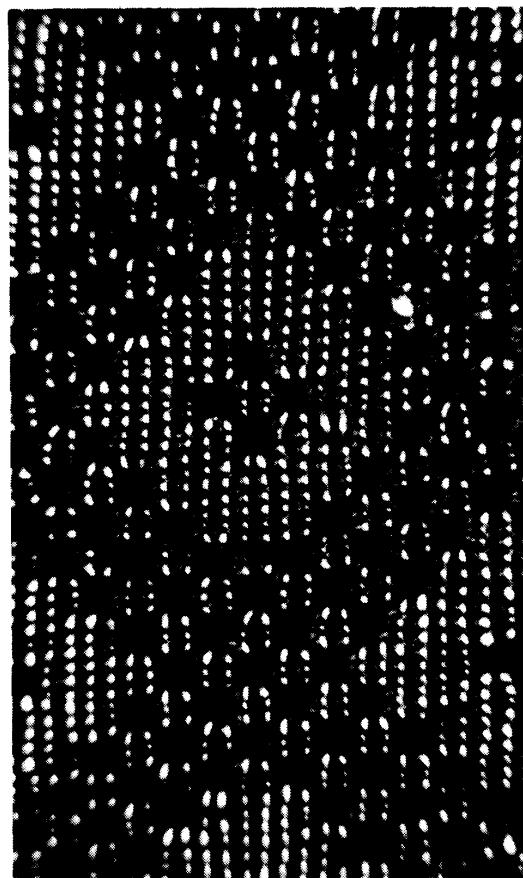


写真2 (織りの表の拡大)

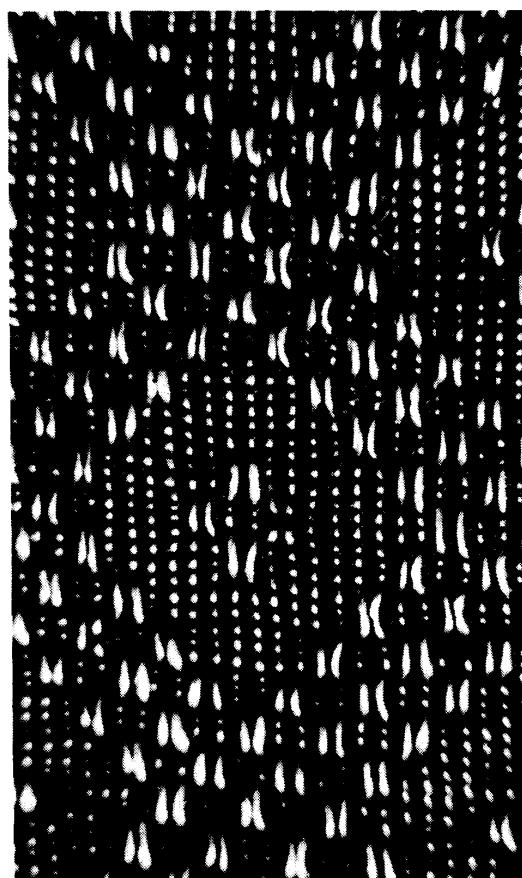


写真3 (織りの裏)

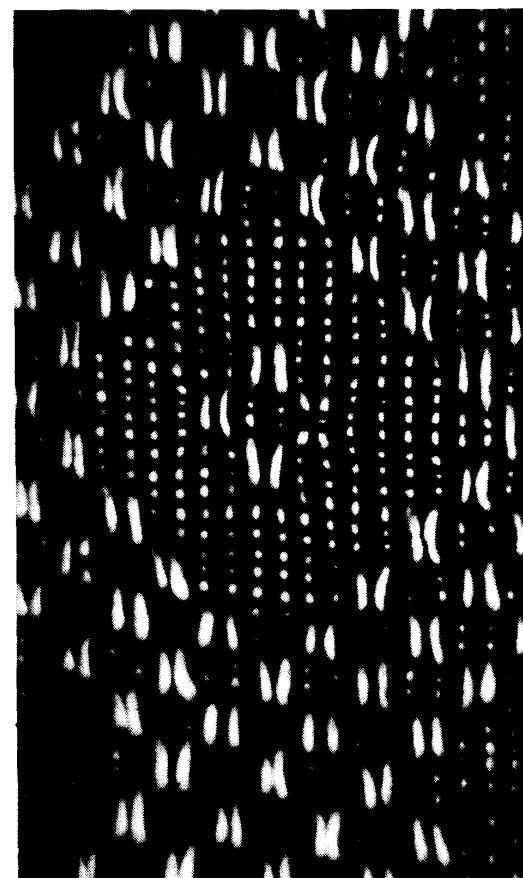


写真4 (織りの裏の拡大)

IV 結　　び

服飾関係の資料については、それ自体、消耗品であるので散逸し、失われやすい。特に時代が古くなるにつれて、そのことが言える。今回の調査対象の「花浮」は、時代が古く、しかも作者が現存しており、調査には好条件であった。

1. 明治時代の初期において、奄美大島の織物に「紬」以外の「花浮」のような伝承織が製作されていたこと、また、その作者の生存が認められた。

2. 菱形の構図は、藍の色と絹の白さとの対比効果とあいまって、生成感の強い重厚であでやかな意匠となっており、この作品は、作者の強烈な精神力と労働の所産である。

3. 菱形の構図の由来については不明である。

4. この伝承織物「花浮」の製作方法は、「浮き編み」の技法に類似した点が認められる。この技法の伝承は、技法の程度が高く、また、作者が高齢のため困難である。

今回の調査にご協力いただいた 益田タミヅル様と、その家族の方々、また、資料の提供その他、多くのご援助をいたしました郷土史家 中田一男氏、ならびに 中野博夫氏に深く感謝を申し上げます。

注

(1) 「ティエー」は、2つの意。「ハジャ」は、すだれ状のものを意味するようであるが、明確なことは解説されていない。

(2) 「花浮」の花は、「柄」の意。 浮は、製作技法上の用語。

(3) 「トリキリ」については、技法を表わす語意の範囲が広く、不明な点が多い。ここでは、糸に間隔をおいて染めつけることを意味している。

(4) 「はし太郎おじは、「氏」であり、この場合、特に尊敬の気持を表現したものと考えられる。

(5) 大島郡笠利町

(6) ユタ（巫女）は、死者の魂を呼ぶマブシ、家畜・人間の病気平癒・旅の安全を祈るグワース（祈願）、フズヌユエ（神の祝）などの宗教儀礼を、各家の依頼に応じて行う。

祖先の靈が、神がかりしたユタの口を通して語りかけると信じられている。ユタは、女性のみでなく、男性もあることがある。

(7) 「くんがえし」の語意は解説されていない。

(8) 当時は、機織りの名手を「しょうふじん」と呼んだ。「しょうふじん」を「正布人」とかくのか、明確なことは判らない。

(9) 裁断の場合、寸法の計測は、中指の第1関節と第2関節の間を1寸（鯨尺）とし、小指と親指をコンパス状に広げた長さを5寸としていた。

参　考　文　献

1) 石山 彰・谷田閑次 『服飾美学・服飾意匠学』、光生館 (1978)

2) 九学連合奄美大島共同調査委員会編 『奄美 一自然と文化一 写真編』 (1959)